

令和6年度 第1回 丹波市障がい者施策推進協議会 会議録

日時	令和6年9月27日（金） 午後2時
場所	丹波市役所本庁第2庁舎 ホール
出席者 （敬称略・順不同）	【委員】 足立一志、谷口泰司、芦田恒男、高見忠寿、足立定之、前田公幸、坂上具子、田野基宏、林伸幸、船越藤三、大槻真也、由良ゆかり、中原有美、小森真奈子、足立潤子、吉村智加子 ※欠席 …砂川雅城、足立一二美、石塚和彦、山川茂則 【オブザーバー】 衣笠恵美（丹波市障がい者基幹相談支援センター）、原田早苗（丹波障害者就業・生活支援センター ほっぷ）、 ※欠席…川野みか（ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ブランチ）、芦田将司（丹波市立こども発達支援センター） 【事務局】 荒木信博障がい福祉課長、細見明弘障がい支援係長、兒玉史絵主幹、荻野悦代主任社会福祉士 ※欠席 …森本英行健康福祉部長

1 開会

2 委嘱書交付

3 会長あいさつ

[会長]

議事に入ります前に、丹波市障がい者施策推進協議会運営要綱第2条の規定により本日の会議を全て公開にさせていただきたくご提案させていただきます。

なお、今回は、後半で個別事例を扱いますので、情報保護のため、次第5「議事」以降は、非公開とさせていただきます。

いかがでしょうか。

～「異議なし」の声あり～

[会長]

異議なしの発言をいただきましたので、本日の会議は次第5「議事」以外は公開で行わせていただきます。

4 報告事項

(1) 相談支援体制と丹波市障がい者基幹相談支援センターの事業報告、資料①

[事務局、障がい者基幹相談支援センターから説明]

(2) 各部会の報告について、資料②

- ・地域支援部会、資料③
- ・就労支援部会、資料④、⑤、⑥、⑦
- ・療育支援部会、資料⑧、⑨、⑩

[各部会長、事務局から説明]

[会長]

今、(1)について事務局と丹波市障がい者基幹相談支援センターからご報告がありました通りです。ご質問ございますでしょうか。

よろしいですかね。

[会長]

(2)の事務局さん並びに各部会長さんからの説明は、何かご質問がありましたら。

[委員①]

資料3の支援部会の計画のところ、ここについておたずねするんですが、精神科病院と障害者施設からの地域移行、この記載があるんですが、この障害者施設からの移行と、あるいは精神科病院からの移行について、これはある程度違う形で施策、対応される考えなのかちょっとお聞かせいただきたい。

これが1点と、それから資料6のサポートマイスター宣言事業所の認定についてなんですが、この件につきまして事業所が市内にたくさん出てくるということにつきまして、障がい者あるいは我々保護者にとって非常に安全、安心を確保されるというような観点から、大変ありがたいなというふうに思っております。

ただこの認定ということは、許可に近い性格がある行為なので、認定された事業所に何らかのメリット、メリットという言葉が適切じゃないかもしれませんが、例えば市の入札の参加要件にするとか、あるいはたんばポイントとして、主要な事業所で付加されようと考えておられるとか、ちょっと考えをお聞きしたい。

以上2点です。

[会長]

ただいまの委員①からの質問です。

地域支援部会長、お願いいたします。

[地域支援部会長]

ご質問ありがとうございます。

障害者施設と精神科病院の地域移行についてのアプローチ手法、それは違うっていうところ。

全く違うというか制度上、やっていけることが違うのかなというところで、障害者支援施設に関しましてはグループホームも含めまして、今後、地域移行アセスメントをとっていくという話になっておりますので、三重県などがもう率先してやられておりますので、そういったところを参考にしながら進めていければと思っております。

精神科病院につきましてはこういった形でより安心して地域移行を進めるのかなというところかなと思っております。

[就労支援部会長]

サポートマイスター制度についてですけども、確かにこのマイスター制度を練り上げていくときに、商工会青年部の方からも、これをする事で得ることがあるのかというようなお話は確かにありました。

でも、今回のこのマイスター制度についてはあくまでもやっぱり障害のある方が、地域の中で生活しやすい部分に重点をおいていますので、今のところはそういった予定はないというのが現状であります。

以上です。

[委員①]

障がい者への理解を求めるということにつきましては先ほども言いました通り、メリットを考えるなんていうことはあまり適切ではない。

やっぱりそれなりの美しい理念といいますか、そういうものが求められると思うんですが、ただ、それでは市民といいますかこういう事業所は動いていかないのではないかな。今後行われても、事業を増やそうとしても、どうしても薄まってしまうのではないかな。そんな気がしています。

ですから、何らかのインセンティブを付加していくというようなことを考えていければいいのかなと思っています。

ただその認定という表現でなければ、ただ単にこういう研修会や講習会を通じて、そして市民、事業者の皆さんに、障がい者のあるべき姿、こういったものを理解していただく場を設ける。それに参加をいただくお願いをするぐらいの話である意味いいのではないかな、わざわざその認定という言葉を使って、言うたら、スペシャリストを養成するような、そういうイメージを私は思ったんですけども。それよりもやっぱりそういう、もう少しやわらかいところでの形で研修会に参加するぐらいの形を今後方向としてとられる方がいい。

そうでなければ、先ほど言いましたようなインセンティブをつけるような、何らかのメリットがあるような形をとっていくどちらかにしないとどうしても、中途半端なことで行き詰まってしまうような気がするんですが、いかがでしょうか。

[就労支援部会長]

サポートマイスターという言葉自体もなかなかいろんなことに万能な感じのイメージがどうしても出てしまうので、最初に協議した時も、そんな話もあったんですけども、まだそういったことを、今後、手を挙げる事業所が、申請をいただく、受講していただく事業所が減少しないように、また1つそれも案として考えていきたいなというふうに思っております。

難しいところです。利益について得する所と、地域の中で当たり前に生活できる環境が整っていくことが、きれいごとかもしれませんが、大事なことだとは思っています。

いろいろ試行錯誤をしながら、まず1年目ということで、こういう形でさせていただきました。今後いろんな様子、状況を確認しながら、ご提案いただいたことも参考に進めていければというふうに思います。

以上です。

[会長]

ありがとうございました。

その他、ご意見ご質問ないでしょうか。

[地域支援部会長]

丹波市商工会さんが来年度の事業計画として、障害者雇用に取り組みたいという話を先日いただきました。もう話は聞かれているかもしれませんが。

その中で、以前、行政の方にご協力いただいて、商工会青年部の方にお話に来ていただいたのがまだ障害雇用のこともそうだったんですけども障がい者啓発の方で、来ていただいたと思います。

その中で今回は人材不足であったり人材確保という部分で、障害を持たれた方の雇用を市商工会として取り組みたいと。行政とハローワークと、そしてこの就労部会の紹介をさせていただきました。

現在女性部の部会長がおられると思うんですけども、もしよければ次回には商工会事務局の方もオブザーバーで来ていただくなり、何かちょっと交流を深めてはどうかなというところを思いました。

意見です。

[会長]

ありがとうございます。

また検討しましょうか。

[地域支援部会長]
お願いします。

[委員①]

今回の、このサポートマイスター制度と、それから4月から実施されている障がい者への合理的配慮の件、この件との関連はどうなんですか。

障がい者への合理的配慮の義務化というのは4月から行われてるんですが、その一環として今回のマイスター制度があるのか、そんな感じで思ったんですが、それは違うんでしょうか。

[就労支援部会長]

おっしゃる通りです。
その一環としてしています。

(3) 障がい者理解促進ロゴマークについて、資料⑩
[事務局から説明]

[会長]

ただいま説明のありましたロゴマークについて、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

特にないようですので、続きまして次第の5議事に入ります。

5 議事

(1) 相談支援事業定例会の報告事例から地域の課題について考える

[会長]

ここからは個別事例を扱うため非公開とさせていただきます。

(2) 意見交換（グループワーク）

(3) 発表

[会長]

各グループ2～3分で発表をお願いします。
1グループお願いします。

[丹波市障がい者基幹相談支援センター]

1グループの中では、民生委員さんや事業所の方、また障がい者団体の方がいらっしゃるのですが、まず1番なんかは意外と周囲の方は「大丈夫かな」とか、「何かあればフォローしよう」と思っている人は、結構いるのではないかなと。ただ、地域の役は順番なので「次はお願いね」という形になっているけれども、「難しいから」とか「できない」ということを言ってもらったらどうしようかと考えている人も中にはいるのではないかとということで、何かあれば民生委員さんに相談してもらえれば、次にどうしようかということが考えられるというご意見をいただきました。

そのためにも、できれば普段から色々と話せる関係づくりとかができていることが大事なところなので、顔を見て話すだけではなくて、面と向かっては恥ずかしいので、メールとかラインとかで困ったことが発信できるような工夫があってもいいのではないかなという話をしております。

他にもまわりの支援者や事業所でこのような話を聞いた時は、地域の方と一緒に考えてつないでいけるように、一人で抱え込まなくてよいようにフォローをすることも大切かなということで1グループでは話の方がまとまっています。

2つ目も意外とこういったことで困っている方たくさんいらっしゃるの、事業所の職員さんがボランティアで協力して、実際に困っておられるところを助けられたこともあったそうで

す。

その他には実際に困ったということを聞いて相談員さんや民生委員さんに相談して、地域の電気屋さんを紹介していただいて困りごとを解決されたこともあるようです。

どちらも一人で悩んでおられるのを誰かがきちんとキャッチして、それをつなげていくことが大事だなというところが、共通して出ていた意見です。

以上です。

[会長]

ありがとうございます。

続きまして、グループ2の発表、お願いします。

[就労支援部会長]

一つ目の村役のことについて、この事例を読みますと意外と本人のことを地域は理解できているのかなと見ております。

手帳の情報を知られたくないというようなことがありますけれども、過去に嫌な思いをされたこともあるのかなというところです。

地域の方には障害の理解というよりもその人を知ることについて、ご協力いただけたらと思います。

関係やつながりの中で育っていくものだと思いますので、この村役についても障害を理由に村役をさせないということも差別に繋がります。差別と配慮は違いますので、配慮すべきところと棲み分けをして、できる範囲の村役を受けてもらうということが大事だと思います。そのような場に入ってもらうのは民生委員さんもそうですけれどもサポート役として相談支援専門員が介入して、村役を受けることを一つのチャンスと捉えて、そこから地域の中で人間関係ができたりしながらAさんに経験を積んでいただくことも非常に大事なところだと思います。

次の2、近所の困りごとですけれども、障害があるとか高齢であるとかという見方をせず、地域の中の困りごととして周りの人も対応していくことが大事なところです。

丹波市でもくらし応援隊であるとか、地域包括支援センターにも関わってもらってあくまでも地域の一人の方が困っておられるという対応が大切なところです。

最近では「助けてほしい」ということが言えない人が多いなということで、僕もどちらかというとそうなんです。小さい頃からその力をつけていくことが大事なところです。

結果だけでなく、ここに至るまでの経過や原因にも着目していくことが大事かと思います。

福祉サービスでうまく片付くことはよいですが、それ以外の部分の支援の難しさというのがあります。先ほど村役を受けるのはチャンスと言いましたが、そこから知り合いができて「電球くらい交換してあげるよ」と近所の人が言ってくれるような関係が保てたらいいと思います。

まとまっていませんが2グループは以上です。

[会長]

ありがとうございます。

続きまして、グループ3の発表をお願いします。

[地域支援部会長]

テーマ1については、現状の精神的な悩みが大きくなったら、病院と連携して話ができるということや、自治会と直接過去の事例から含めて話をしてきたこと。その際には本人の能力が相手にどこまで理解されているか、こちらが持っている情報とすり合わせて会計役ならということで、集金する役にしてみたりそういった所の工夫ができるという話がありました。

この事例だけでなく、根本的な合理的配慮ということで、自治会長会、民生委員会の各種団体での講義や講演ができると話がありました。

テーマ2については日々の困りごとですが、電話がかかってきたらとんで行っているよということや、事業所としてはやり方を教えながら今後自分でもできることを増やしていった、主

体的な生活が送れるよう寄り添っているという話がありました。

また、草刈に関しては青垣に草刈ボランティア団体ができたという話があって、話をくれれば繋がりますという話がありました。これに関しても自治会と連絡が取れる体制を作っていると話がありました。

以上です。

[会長]

ありがとうございます。

続きまして、グループ4の発表をお願いします。

[療育支援部会長]

4グループです。

1番、2番と総合的な話になったんですけども、この方は、色々なサービス利用や通院もされているということで、他の方に会われることから接点もあるんですけども、なかなかご自分から悩みを言うことは難しい方なのかなと。以前であれば、相談支援専門員とか社協さんのボランティアの皆さんとか、民生委員さんとか割と助けることもできたんですが、最近なかなか人手も少なくなってきたりして、そういったマンパワーを増やしていった方がいいのではないかというお話が出ておりました。

先ほどのグループと同じように青垣の草刈のボランティアの話も出ておりました。あと傾聴ボランティアさんとか、配食ボランティアさんの情報を仕入れながら、相談支援専門員さんとかがつかないでいたり。また、お姉さんがおられたので、お姉さんにアプローチしてみてもどうかという話もありました。

また、色々な話をする中で、自治会で人権学習会をされているのですが、今行われているDVDを観て人権感覚を深めることもいいんですが、こういった事例の検討をしていけば理解がより深まるのではないかという意見や、それから自治会の中でグループラインを利用して日々の悩み事をちょっと打ち明けるように活用することもできるのではないかという話もありました。

以上です。

[会長]

ありがとうございました。

グループ討議の内容についてここだけは聞いておきたい、ここだけは意見を言っておきたいということはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

本日検討いただきましたこの事例案につきましては、会議後回収いたしますので机上において返ってください。

持って帰らないようにしてください。

議事は以上になります。

6 その他

(1) チャレンジスペースについて

[事務局から説明]

(2) 木の根会家族会から研修について

[委員から説明]

次回予定 令和6年12月～令和7年1月頃

[事務局から説明]

7 閉会

[会長]

本日予定をいたしておりました内容は以上でございます。

それでは最後に、副会長であります関西福祉大学の先生から発表等お気づきの点などをお願いしたいと思います。

[副会長①]

今日も中身のある話で、私自身非常に勉強させていただきました。

後半でグループワークにおいて事例検討をされていましたが、この事例を見た時に、やっぱり時代は進んできているなと思いました。と言いますのが、これが10年前、15年前でありますと、まずもってサービスがないとかそれで止まっていた。そこが一番の懸案だったのかなと思います。

丹波市では一部のサービスはまだないということもあるかもしれませんが、基本的に福祉サービスとか、高齢者であると介護サービスが全然ないんやという時代ではなくなっている、それだけ時代は変わってきているのかなと思います。

同時に、だからこそ、たぶんこういう事例がこれから出てくると思います。

サービスだけ提供すれば地域でいきいきと暮らせるのかというと、全然そうではない。むしろそれ以外のところの困りごとで地域から孤立したりとか。しかもそれは障害福祉サービスでは解決しない訳なんです。だからその狭間の部分を例えば社協あるいは地域包括とか、地域住民で同士でやっていかなくてはならないのか、考えていかなければならないのかという時代になっています。よい意味で育ってきている裏返しだなという気がします。

今後は、障害であるとか高齢であるとかそういう垣根で考えるのとは違って、重層的とか、地域包括をという意味で地域福祉一丸となって、そこに障害が入ってくるような形になっていけば理想かなと、非常にいい事例だなと聞かせていただきました。

私からは以上です。

[会長]

ありがとうございます。

予定しておりました閉会の時間が近づいております。

それでは、本日の第1回の障がい者施策推進協議会の閉会に際し、副会長から閉会の御挨拶をいただきます。

[副会長②]

以上で本日の議事は終了しました。

彼岸が過ぎたとは言え、まだまだエアコンの世話になる日が続くと思います。各委員の皆様におかれましては、ご自愛いただきましてご健勝でお過ごしいただきますようお願いいたします。本日の会議は終了させていただきます。

交通安全でお帰りいただきますようお願いいたします。

本日はお疲れ様でした。